

ゼロカーボンシティ宣言の考え方について

1 中野区におけるこれまでの環境負荷低減への取り組み

東京都の23区に属する中野区は住宅が密集し小規模事業者等の多い、生活の利便性に優れたまちである。こうした住民の生活や経済活動によるエネルギー消費量や二酸化炭素排出量は、区全体の5割以上を民生家庭部門が占めている。

区では、2011年に地球温暖化防止条例を制定し、環境負荷の少ない低炭素なまちづくりを進めてきた。2019年度には、区として、循環型社会への取り組みを推進し、区民一人1日あたりのごみ排出量は23区で最少となっているなど、区民、事業者のリサイクルへの積極的、効果的取り組みにより、大きな成果が上がっているところである。

そうした実績も踏まえながら、区は、区民、事業者への地球温暖化防止に向けた普及啓発を通じて、エネルギーを賢く選択し、資源を無駄使いしない新たな生活スタイルへの理解が深まり、行動変容に結びつくことを目指している。

今後も地域経済の発展と快適な生活環境の実現を両立させ、エネルギー消費において高効率な建築物への更新を通じ、環境負荷の少ない地域社会を創造していくことが必要である。

2 脱炭素社会の実現とゼロカーボンシティ宣言

平成27年の「パリ協定」では、世界の気温上昇を産業革命以前と比較して2℃より十分低く保つとともに1.5℃に抑える努力を追求する目標が盛り込まれ、平成30年には気候変動に関する政府間パネル(IPCC)でも1.5℃気温上昇にかかる世界的な影響等が公表された。

国は、そうした気候変動に関する世界的な危機意識の高まりの中、2020年の時点で、2050年には二酸化炭素排出量を実質ゼロとする目標を掲げ、自治体にもゼロカーボンシティ宣言を推奨している。

また、環境省では「第5次環境基本計画」において「持続可能な開発目標」(SDGs)が掲げている環境と経済と社会の統合的向上を具体化するとしている。

区は、令和2年7月の中野区環境審議会において、「脱炭素型社会への推進」などを重点的に取り組むものとして答申を受け、現在環境基本計画の改定に向けた検討を進めているところである。

都市における快適で持続可能な生活環境を次世代に引き継いでいくため、中野

区は区、区民、事業者との連携のもと脱炭素社会の推進及び気候変動への適応の課題について果敢に取り組み、2050年に向けて、ゼロカーボンシティを宣言することとする。

3 今後のスケジュール

- 令和3年3月 区民委員会報告「ゼロカーボンシティ宣言について」
- 4月 意見交換会の実施（環境基本計画（素案）と合わせて実施）
- 6月 区民委員会報告 意見交換会結果報告
パブリック・コメント手続き
（環境基本計画（案）と合わせて実施）
- 8月 区民委員会報告 パブリック・コメント結果報告
中野区ゼロカーボンシティ宣言